

第8回岡崎市立地適正化計画懇談会 会議録

- 1 会議の日時 平成30年11月26日(月) 午前10時
- 2 会議の場所 岡崎市役所西庁舎南棟 3階301
- 3 会議に出席した委員(12名)
 - 松本 幸正 委員 (名城大学工学部 教授)
 - 小川 英明 委員 (愛知産業大学 名誉教授)
 - 大高 利之 委員 (愛知県宅地建物取引業協会西三河支部 支部長)
 - 山本 勝 委員 (岡崎市社会福祉協議会 事務局長)
 - 宮本 一彦 委員 (岡崎市六ツ美商工会会長)
 - 山中 賢一 委員 (岡崎商工会議所 専務理事)
 - 石井 美紀 委員 (都市計画審議会 市民公募委員)
 - 片桐 政勝 委員 (都市計画審議会 市民公募委員)
 - 片山 貴視 委員 (愛知県都市計画課 課長)
※伊藤 渚氏 代理出席
 - 大野 伸二 委員 (西三河建設事務所 企画調整監)
 - オブザーバー(2名)
 - 地下 調 委員 (国土交通省 中部地方整備局 都市調整官)
※牧野 勉氏 計画管理課 課長 代理出席
 - 山田 直也 委員 (国土交通省 中部地方整備局 名古屋国道事務所長)
※水谷 伊孝氏 計画課 企画係長 代理出席
- 4 説明等のため出席した事務局職員及び関係部局職員
 - (1) 事務局職員
 - 都市整備部長 榎井 泰晴
 - 都市整備部 次長 杉山 弘朗
 - 都市整備部 参事 柚谷 正樹
 - 都市整備部都市計画課長 新井 正徳
 - 都市整備部都市計画課副課長 吉居 誉治
 - 都市整備部都市計画課企画調査係長 鈴木 智晴
 - 都市整備部都市計画課企画調査係 今野 正幸
- 5 開会
- 6 会議内容
 - (1) 住民説明会の報告について
 - (2) 改定案について
 - (3) 9月の懇談会にていただいたご意見について

(4) 今後の予定について

事務局より説明後、次の主旨の質疑等がなされた。

- (1) 住民説明会の報告について
- (2) 改定案について
- (3) 9月の懇談会にていただいたご意見について

・説明会に出席した人が28名ということだが、中島地区で約20名出席していたので、他地区ではほとんど出席した人がいなかったことになるが、周知はどのような方法でおこなったか。

(⇒事務局：ホームページや市政だよりにより、周知をおこなった。他の自治体においても同様の説明会が行われているが、同じような状況であったことは確認している旨説明。)

・説明会での市民の意見をみると、生活がどのように良くなるのかという視点からの意見になっている。説明にはそのような視点が必要だと思う。

(⇒事務局：説明会では口頭で触れさせていただいている。計画書を見ていただければ伝わるのではないかと考えている旨説明。)

・今回は、改定の内容説明になると思うが、計画そのものの背景を示されたほうがよいと思う。

・90ページでは可住地人口密度を示されているが、48ページは可住地を含めた全体の面積が示されているが、可住地面積の値が示されていない。

・資料3-2で将来人口の目標値を算出しているが、どの地区にどのような年齢の方の居住を想定するかがわからない。

(⇒事務局：人口密度を算出するにあたっては、可住地人口密度で表現するように統一した。可住地は工業専用地や1ha以上の商業用地などを除いた面積となっている旨説明。)

・平成52年まで増加する人口を、具体的にどこでどれくらい住んでもらおうとするのか伝わらない。また、どのような年齢層の人たちに、どこに住んでもらうかが素案をみても伝わらない。

・どの地区にどのような年齢の方を増やしていくかについては、計画書に記載すると無責任な数字になってしまうので、そこまではできないと思う。90ページの目標値の書き方として、このまま自然増減だけで人口が推移すると人口密度が減ってしまうので、そうならないような目標値を設定するというような3段階で表記し、さらに実数としてどれくらいの人口が増加するのかを記述するとよい。

・高齢化への対応について計画書の中に表現できるのではないか。

(⇒事務局：42ページの一般方針を具体化する誘導方針の3つ目に、高齢世代になっても安心して暮らし続けることができるよう、公共交通の利用がしやすい区域を中心に緩や

かに居住を誘導する旨を記載している旨説明。)

- ・そのような内容を市民に説明していくとよい。
- ・市民は簡単に住み替えができるわけではない。市民は年をとっても生活ができるようにしてほしいと思っている。
- ・目標値をみると、現状値とそんなに変わらないので意味がないように思える。
- ・老人ホームは誘導施設として記載しないということだが、それをまちなかにつくすることを考えてもよいと思う。これから社会人になる人は、経済的に住むところを選択することができるが、高齢者は選択することができない。
- ・市は、額田地域における公共交通などいろいろ実施している。このような内容については総合計画や地域公共交通網計画で記載することになる。
- ・自然増減だけだと人口は減少するというのをわかってもらう必要がある。社会増で転入してくる人口は、どこに住んでもらうかを表したほうがよいと思う。また、バックデータとして検討しておくともよい。
- ・説明会の No2 の意見のように、現状では車利用が中心の中で、公共交通を中心にするのを疑問に思う人がたくさんでてくるのが怖いと思う。
- ・市民がわかりやすいように総合計画の表現を使われてもよいと思う。
(⇒事務局：立地適正化計画ですべてを記載するのは難しい。23ページから関連計画についての整理をしている旨説明。)
- ・説明会の No2 の意見のような考え方もつ市民は多いと思うが、現実問題はそのまま車中心というのはずっと続くわけではない。
- ・高齢化が進むと地域医療が衰退していく。拠点に診療所が確保されるような環境づくりが必要だと思う。居住誘導重点区域に住まないで生活が成り立たないというのはよくない。
- ・一挙に居住が進むと一挙に高齢化が進んでしまうので階層ミックスが望ましい。
郊外の車利用に依存している地区に住居する人は、そのまま住み続けるしかない。中心市街地に来てもらう施策を打つか、市外からの転入を中心市街地に誘導する施策がある。世帯分離の若い世帯が外にいかないように、新たに市内にはいつてくる人に中心市街地が便利そうということがわかる計画にしていきたい。
- ・まさにそのようなことが「はじめに」に記載されている。
- ・どの年代がどこに住むかを推計することは無理だが、検討しておくべきだと思う。転入に対する施策をもう少し書いたほうがよい。

(⇒事務局：地区計画や空き家対策に力をいれていきたい。また、来年度には土地利用基本計画の見直しを行い、さらに都市計画マスタープランの改定を進めていき、内容を検討していく旨説明。)

- ・資料3-2の増加人口分の年代別人口の想定をやっておくとよい。
- ・この内容は不動産関係が真剣に取り組んでいく必要があると思っている。
- ・中心市街地はもともと利便性が高かったはずだが、公共施設から遠いところにある。本来であればマンションをつくるには良いところだと思う。公共施設は公共交通の利便性が良いように考えなければならないと思う。六ツ美だと救急車でも市民病院まで30分以上かかることもある。現在の市街化区域では施設用地がなかなかない。
- ・目標値の見方について、実際には減ることがわかるように、また、絶対値として何人増やすのかがわかるように表現するとよい。
- ・パブリックコメントの時期、やり方はどのように進めるのか。
(⇒事務局：市ホームページに素案を1ヶ月間掲載する。また、広報にパブリックコメントの実施について掲載する旨説明。)
- ・公共交通の役割は今後大きくなっていくと思う。空き家を活用した若い人に来てもらうことが大切だと思う。
- ・国土交通省では、モーダルコネクトという施策によりいろいろなモードの利便性を向上していく施策に取り組んでいる。

以上。